



ふるさとを思い 未来を拓く しらかべっ子

柳井中学校区しらかべネット「育てたい子ども像」

学校だより
第15号



しなやか



柳井市立
柳井中学校

令和6年2月7日発行

教職員の働き方改革への御理解・御協力をお願い

裏面に、リーフレット「山口県教育委員会は教職員の働き方改革を推進しています」（令和5年3月）を掲載しています。それには「教師が自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的です。」と書かれています。

そこで、これまで本校でも、働き方改革に次のように取り組んできました。

1 本校の働き方改革の取組

(1) 業務の見直し・効率化

① 校務におけるICTの活用促進

教職員のタブレット端末に毎日の連絡事項（教職員対象・生徒対象）を入力・閲覧することで、職員朝礼を廃止しています。

職員会議等の資料を電子データで共有し、ペーパーレス化することにより、印刷・配布の手間を省いています。

生徒の欠席連絡等をWeb上で行うことで、朝の電話対応業務を削減しています。

② 事業・校務等の総点検と精選

希望制による家庭訪問の実施、運動会の平日半日開催、文化祭の一日開催など、これまで、学校行事等を見直してきました。しかし、生徒の心身の成長に学校行事は欠かせないものであり、これ以上、生徒の活躍の場を縮減するべきではないと考えています。

(2) 勤務体制等の改善

① 勤務時間管理の適正化と継続的な状況把握

PCで個々の電子カードを読み取ることにより、手間を掛けずに毎日の出退勤を管理し、状況把握をしています。

② 部活動の適正化

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じて、週当たり2日以上（平日1日、週末1日）の休養日等を設定するにあたり、平日は水曜日を一斉に部活動を中止しています。

③ 留守番電話の活用

平日は夜間、休日は終日、学校の電話は留守番電話とし、教職員が対応しなくても良い体制にしています。



(3) 学校支援人材の活用

① 学校応援団の支援

毎月「花の日」による各教室等への生け花の提供、カーテン等の施設設備の修繕、調理実習・学習会・野菜づくり・面接練習（入試対策）への支援など、多くの場面で学校応援団の方々に業務をお願いしています。

② 教員業務支援員の配置

柳井市から業務支援員1名を配置していただき、プリントの印刷・配付など様々な業務を行っていただいています。

③ 部活動外部指導者の配置

柳井市から外部指導者（現在3名）を配置していただき、休日の部活動の支援をしていただいています。拡張・充実させたいのですが、人材発掘に苦慮している状況です。

④ ICT支援員の配置

柳井市教育委員会に配置され、各学校を巡回してタブレットやPC関係の業務をしていただいています。



2 本校の時間外在校等時間の現状

柳井中学校教職員の時間外在校等時間は、令和5年4月～12月を平均すると、月あたり1,926時間で、一人あたりに換算すると、毎月52時間になります。また60%の教職員が45時間以上の時間外在校等時間があります。これは、山口県の状況よりもかなり悪い状況であり、上限方針「月45時間、年360時間を超える教員の割合を0（ゼロ）%に近づける。」にはほど遠い状況です。

このような状況を改善し、子どもと向き合う時間を確保することによる教育活動の質の向上をめざして、さらなる働き方改革が必要です。



3 今後の取組

これまでの取組を継続しながら、来年度以降、次のような取組を予定しています。

(1) 業務の見直し・効率化

柳井市では「統合型校務支援システム」が導入されることになっており、出席簿や成績処理などが効率化されます。また、旅行命令簿等の諸帳簿の電子化を進めており、これらにより業務時間の縮減が期待できます。

(2) 勤務体制等の改善

現在、水曜日は学校部活動を一齐に中止し、職員会議等を行っています。来年度からは、さらに月曜日も併せて中止する予定です。これにより、各学年や各教科等の会議、成績処理、進路事務などを勤務時間内に行うことができます。これらを月曜日・水曜日に設定し、行事予定に組み込んでおくことで、時間外在校等時間の縮減が期待できます。

来年度から、月曜日の部活動を中止します。



保護者や生徒の皆さんの御理解と御協力無くしては、これらの取組を推進することはできません。どうぞよろしくお願ひします。

(文責 高来)



